

第2期魚沼地域定住自立圏共生ビジョン（案）に対する

意見の概要と2市1町の考え方

意見の概要	2市1町の考え方
<p>スポーツ施設の相互利用は素晴らしいと思う。</p> <p>しかしなぜ「自転車を活用したスポーツ施設相互利用」を強調しているのかがわからない。既存の施設を各市町民が相互利用できるようなすれば良いだけではないか。</p> <p>夏季には猛暑日になる魚沼地域で「自転車を活用したスポーツ施設相互利用」を強調し、予算を付けて実施するのは現実的なのか疑問に思う。</p> <p>（第4章「スポーツ施設の相互利用事業」）</p>	<p>スポーツ施設の相互利用については、利用料金の整合性と市民ニーズの底上げが課題となっています。</p> <p>それぞれの自治体の利用料金の設定は、採算性や公益性、施設の規模や数、町村合併時の各市町の事情など様々な要因を総合的に判断して決定されていることから、相互利用ありきで各市町の利用料金の見直しを行うことは容易ではないとの判断が2市1町のワーキンググループ内ではなされました。</p> <p>また、アンケートの結果では「スポーツ施設の相互利用」について、市民ニーズが少ないという結果が出ています。</p> <p>これを踏まえ、今後の方針を協議した結果、まずは2市1町の市民ニーズの底上げが必要との考えに至りました。その具体的な施策のひとつとして、2市1町で連携が始まっている自転車を活用した地域活性化事業との連携を始めることとしたものです。2市1町では、令和3年3月に「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」が設立され、道路管理者や自転車に関連する市民団体などと連携し、将来的な「ナショナルサイクルルート」認定も視野に、魚沼地域に点在する地域資源を自転車で結ぶモデルルートの整備を現在進めています。</p> <p>自転車を活用した取組は一つの方法論であり、これ以外のアプローチの方法も検討して、総合的、戦略的に市民ニーズの底上げを図っていきたくと考えています。</p>
<p>新ごみ処理施設は、浦佐地域に新たに建設し、2市1町で1施設として管理運営する基本合意があった。しかし、令和3年3月8日の方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町で1施設、魚沼市で1施設をそれぞれ整備することにされた。</p> <p>これはどのような経緯で、このような見直しになったのか経緯の記載が無い。トン数当たりの処理費がかさむ中でわざわざ複数施設にする意味はあるのか。</p> <p>また、湯沢町と南魚沼市で1施設とあるが、現在大和地域は魚沼市のごみ処理施設を使用している。大和地域のごみ処理は、将来的には南魚沼市と湯沢町の新ごみ処理施設に移行するという認識で良いか。</p> <p>（第4章「廃棄物処理等広域連携事業」）</p>	<p>新ごみ処理施設建設についての方針の変更は、2市1町のウェブサイトや広報紙でみなさんにご案内しています。</p> <p>平成27年2月3日の2市1町の基本合意から6年が経過しましたが、これまでに建設予定地を決定することができませんでした。候補地選定が進まない中で、その間に社会情勢の変化もあり、2市1町で新ごみ処理施設の広域化について改めて検討を行った結果、令和3年3月8日に基本合意を解消して新たな方針で進めていくことで合意しました。</p> <p>その際、考慮したものとして次の3点が挙げられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①近年頻発する局地的な自然災害やごみ処理施設の故障などによる緊急停止に対応するため、緊急時のリスク分散を図る必要性が高まっていること。</li> <li>②近年、急速に高まる脱炭素社会の構築に向けて、ごみ収集車両の運搬距離の増加による化石燃料の消費を抑える必要性があること。</li> <li>③この地域はごみ処理施設への直接搬入が多く（ごみ量全体の約6割）、1施設にすることで市民や事業者への距離的な負担が全体に増加すること。</li> </ol> <p>上記に加えて、2市1町の区域の広さと自然条件、雪の影響を受ける冬季の運用などを含めて再検討した結果、魚沼市に1施設、南魚沼市と湯沢町に1施設をそれぞれ整備し運営することへ方針を変更しました。</p> <p>また、お見込みのとおり、大和地域のごみは、新施設の完成を機に南魚沼市と湯沢町の施設で処理を行います。</p>
<p>ハートマッチにいがたの臨時サポート窓口の開設は進めてほしい。</p> <p>「将来的には圏域外の市町村とも連携を目指す」とあるが、なぜ最初から圏域外の市町村との連携を目指すしないのか。</p> <p>（第4章「婚活支援事業」）</p>	<p>ハートマッチにいがたの臨時サポートデスクは例年好評を頂いており、今後とも開設の要望を継続し、情報発信等にも力を入れてまいります。</p> <p>ご意見のとおり、県域外からの定住や交流人口の増加を図るためには、将来的には圏域外市町村との連携も必要と考えています。しかし、まずは魚沼地域定住自立圏の事業として2市1町の連携を密にし、事業が軌道に乗ってから連携市町村の拡大を検討します。</p>